

# ひろげよう 未来へつながる 健康習慣



食育基本法の中で「食育」は、  
①生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となる。  
②さまざまな経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることができる。このように位置付けられています。



学校における食育は、子どもたちが食に関する知識を習得し、その知識を活用して、生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送る基礎を培っていくものです。食育は、給食の時間を中心に、教科等における指導や家庭での食事を通して感謝の気持ち等を育みます。食育を通じて、子どもたちの芽を大きく育てていきましょう。

この資料は、愛媛県教育委員会保健体育課のHPからダウンロードできます。  
おいしいみかんの愛言葉や食育の木など各教科等における指導や給食時間に活用してください。

愛媛県教育委員会 保健体育課ホームページアドレス <http://ehime-c.esnet.ed.jp/hosupo>  
文部科学省委託事業「平成25年度 栄養教諭を中核とした食育推進事業」

# 愛ある食育 元気なえひめっ子!



- ### 第2次愛媛県食育推進計画
- 重点目標
- ①食を大切にする心の育成(人間形成)
  - ②心身の健康のための食生活の確立と実践(健康増進)
  - ③県民運動による食育の推進(地域活性化)



愛媛県イメージアップキャラクター「みきゃん」